

令和6年（2024年）度行政評価シート

令和 6 年 8 月 2 日

評価者	都市整備部長 森 明彦
評価者	農業委員会事務局 太田 朋彦

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野 6-(1) 産業振興	施策の方針	6-(1)-①農業・漁業の振興
目標とするまちの姿	就労環境の改善などにより新たな担い手や後継者の育成・確保が進むとともに、農水産物のブランド力向上や6次産業化への取組により、鎌倉ブランドの農水産物は市民だけでなく、鎌倉を訪れる観光客にも普及が進んでいます。		
主な取組	(1) 農業環境の整備・保全 農業が安定的に営まれ、新たな担い手や後継者の育成・確保につながる都市農業の振興施策を推進します。また、市内で生産される野菜の地産地消に向けた取組や、農産物の鎌倉ブランドの認知度向上のための取組を推進します。 農業従事者が減少しても、「人・農地プラン」に掲載している農業者に農地を集積できるよう、農地中間管理事業を実施します。 (2) 漁業環境の整備・保全 漁業が安定的に営まれ、新たな担い手や後継者の育成・確保につながる沿岸漁業の振興施策を推進するとともに、操業環境の整備を行います。 また、市内で水揚げされた魚介類の地産地消や6次産業化に向けた取組、水産物のブランド化を推進します。		

1. 前年度（評価対象年度）の当該施策の目標

都市整備部

- (1) 市の農業の安定的な継続を推進するため、地域の農業のあり方や将来の農地利用の姿を明確化した地域計画の策定に向けて、農業者等と協議を行う。
- (2) 委任事業である腰越漁港落石防護柵設置工事、土質調査・深浅測量業務委託、建築物設計業務委託、土木施設設計業務委託について、委任先（道路課・公的不動産活用課）と連携して、着実に遂行する。
- (3) 鎌倉地域漁業支援施設整備に向け、都市計画変更行う。

農業委員会事務局

農地法等に基づく農地問題の公正円滑な処理、農地の農業上の利用増進を図るため、農地の違反転用の是正及び遊休農地の解消を図る。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	68,262	41,495	114,144	58,489		
人件費	67,962	68,065	62,068	69,805		
総事業費	136,224	109,560	176,212	128,294	0	0

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	都整-26	農業振興運営事業		17,151	12,154	29,305	現状維持	A	現状維持
	都整-27	市民農園事業		1,166	8,316	9,482	現状維持	A	現状維持
重	都整-28	農道整備事業		1,230	8,356	9,586	休止・廃止	A	休止・廃止
	都整-29	水産業振興運営事業		10,077	5,278	15,355	現状維持	A	現状維持
	都整-30	漁港施設管理事業		12,984	5,317	18,301	現状維持	A	現状維持
重	都整-31	鎌倉地域漁業支援施設整備事業		4,154	7,596	11,750	現状維持	A	現状維持
	農業-01	農業委員会事務		11,727	22,788	34,515	現状維持	A	現状維持

4. 評価対象年度の主な実施内容

都市整備部

(1) 市の農業の安定的な継続を推進するため、地域の農業のあり方や将来の農地利用の姿を明確化した地域計画の策定に向けて、農業者等と協議し、令和7年度末までに策定すべき計画に添付する地図の素案作成を行った。

(2) 令和4年度に工事が完了した農道の管理図面の作成を行った。

(3) 腰越漁港落石防護柵設置工事(委任先:道路課)は令和6年2月21日付でしゅん工検査確認済、鎌倉地域漁業支援施設整備事業漁具倉庫新築工事基本設計業務委託(委任先:公的不動産活用課)は令和6年3月22日付で完了検査確認済となった。土木施設設計業務及び土質調査・深淺測量業務委託については、工期が令和6年6月28日に延長したため繰越明許となった。

(4) 令和4年度に完了できなかった鎌倉地域漁業支援施設整備に係る都市計画変更を令和5年11月30日付で行った。

※実施できなかった事業とその理由

なし

農業委員会事務局

農地法第30条に基づく利用状況調査を令和5年8月末から実施した。

遊休農地解消対策協議会による実践活動を定期的に行い、遊休化した農地を農業利用可能な農地に復元作業に取り組んだ。

※実施できなかった事業とその理由

なし

5. 成果指標

成果指標①		遊休農地面積(市街化調整区域及び生産緑地地区)					出典	鎌倉市農業委員会調べ		
	令和元年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
初期値	5.6	目標値	5.5	5.4	5.3	5.2	5.1	5.0	ha	
		実績値	6.6	6.2	3.4	3.1				
		達成率	83.3%	87.1%	155.9%	167.7%			%	

成果指標②		漁業従事者数(組合員数)					出典	所管課調べ		
	令和元年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
初期値	95	目標値	95	95	95	95	95	95	人	鎌倉:40人 腰越:46人 R5.12.31現在
		実績値	90	92	89	86				
		達成率	94.7%	96.8%	93.7%	90.5%			%	

6. 「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

都市整備部

農地と消費地が近接している都市農業として、将来にわたり安定的に農業が営まれることを目指し、鎌倉農業振興地域整備計画に基づく農道整備や新たな担い手や後継者の育成・確保につながる振興施策を行った。また、地域の農業のあり方や将来の農地利用の姿を明確化した地域計画の策定に向けた取組を実施した。

令和2年(2020年)3月に策定した「鎌倉市水産業振興計画」に基づき、漁港施設の維持管理・水産業が有する多面的機能の保全や就労環境の改善などの水産業の振興施策を進めた。

漁業従事者数については、全体で3名減少していることから、更なる水産業の振興施策を進める必要がある。

農業委員会事務局

利用状況調査により、遊休農地を把握するとともに、鎌倉市遊休農地解消対策協議会で、新たな担い手への貸し借りに繋げるため、遊休農地解消に向けた復元作業を行った。

農産物の生産量及び市内での消費を高めるため、農地法違反の是正に向けて指導を継続的に行った。

7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

都市整備部

農道を整備したことにより、農業の生産性向上が図られたことで、市民・観光客ともにニーズの高い鎌倉やさいの安定供給や市民だけでなく鎌倉を訪れる観光客に対しても更なる普及を図った。

鎌倉地域漁業支援施設整備事業は、漁業支援施設を整備し、漁業者の就労環境の改善などに努めるため、市の重点事業に位置づけ、着実な事業の推進を図ったほか、腰越漁港の落石防護柵を設置したことにより、漁港内の安全管理を図った。

農業委員会事務局

利用状況調査により、遊休農地を把握するとともに、鎌倉市遊休農地解消対策協議会で、遊休農地解消に向けた復元作業を着実に実施することにより、遊休農地の解消に繋がった。今後も、農地の適正な管理に必要である事業から継続して実施する必要がある。

8. 今後の方向性

都市整備部

農業の安定的な継続に向け、さがみ農業協同組合等の関係団体や農業者と連携しながら、市民・観光客ともにニーズが高い「鎌倉やさい」のブランド力の強化を図る取組みを進めていくとともに、新たな担い手や後継者の農業経営安定に向けた支援をはじめ、市の農業の安定的な継続を推進する地域計画の策定を図る。

また、土地所有者が開設する市民農園の開設支援等を行い、市民に農業への親しみと理解を深める機会を提供する。

水産業については、市民の食卓に地場の新鮮で安全な海産物が届けられるよう、地産地消や6次産業化に資する活動を推進するとともに、水産業が有する多面的機能の保全・鎌倉地域の漁業を安全で安定的に継続するための支援策や漁港施設の適正な維持管理を継続することで、漁業環境の整備・保全に努めていく。

農業委員会事務局

農地法その他の法令に定める農地の利用調整等を適切に行うとともに、農地利用状況調査等で把握した遊休農地の解消対策を進め、優良農地の確保とその有効利用を進めることで、農業が安定的に営まれるための農業環境の整備・保全に努めていく。

9. 今年度(評価年度)の目標

都市整備部

【都市整備部】

(1) 市の農業の安定的な継続を推進するため、地域の農業のあり方や将来の農地利用の姿を明確化した地域計画の策定に向けて、農業者等の同意を得るため、説明会等を実施し、広く周知を行う。

(2) 腰越漁港内の安全管理を目的とした維持修繕や、平成30年に策定した腰越漁港機能保全計画の見直しを行う。

(3) 鎌倉地域漁業支援施設整備事業は、公有水面の埋立に向けた資料の作成及び申請、工事に伴う積算業務を行う。

農業委員会事務局

農地法等に基づく農地の様々な問題の公正で円滑な処理、農地の農業上の利用促進を図るため、農地の違反転用の是正及び遊休農地の解消に引き続き取り組んでいく。